

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市協賛取扱基準

1 趣旨

この基準は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ草津市協賛取扱要項（以下「要項」という。）第4項、第5項の規定に基づき、協賛への謝意および協賛の表示について必要な事項を定める。

2 謝意実施基準

協賛者への謝意を表明する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額（相当額）	謝意表明		贈呈者
企業・団体	50万円以上	感謝状	贈呈式	会長
	50万円未満 10万円以上	感謝状	持参	会長または事務局長 もしくは次長
	10万円未満	礼状	郵送	—

3 協賛者名掲載基準

協賛者名を掲載する基準については、次のとおりとする。

協賛者	評価額（相当額）	ホームページ	報告書等	協賛物品	愛称等を使用したフレーズ
企業・団体	50万円以上	協賛者バナー貼付、 写真および記事掲載	協賛者名 掲載	掲載可能 物品全て に協賛者 名掲載	○
	50万円未満 10万円以上	協賛者バナー貼付、 写真および記事掲載			
	10万円未満	協賛者名掲載			

4 備考

- (1) 個人協賛は求めないこととするが、申出があった場合は、上記に準じ別途協議のうえ対応する。
- (2) 協賛物品等については、市価に金額換算して評価する。金額換算が困難である協賛内容については、別途協議のうえ、上記に準じて評価する。
- (3) 贈呈式については、協賛者の意向等を確認のうえ実施する。
- (4) 同一者から複数回にわたり協賛の申し出があった場合は、累積評価額により謝意を表すことができる。なお、贈呈式については、原則として1回限りの実施とする。
- (5) 協賛者名の掲載先は、実行委員会ホームページ、協賛物品、報告書等とする。
- (6) 愛称等を使用したフレーズの使用範囲については、商品や商品広告を除く自社の広報活動や社会貢献活動に限り、次の例により無償で使用できるものとする。なお、協賛者の愛称等を使用したフレーズの掲載については、事前に実行委員会に内容確認のうえ使用することとする。

(例)

〇〇〇は、

第79回国民スポーツ大会
第24回全国障害者スポーツ大会
第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会
わたSHIGA輝く国スポ
わたSHIGA輝く障スポ
わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

草津市開催

を応援しています。
の協賛企業です。
〇〇競技会を応援しています。
〇〇競技会の協賛企業です。